

湘南ライフタウンB地区藤沢・茅ヶ崎自治会 集会所運営・使用の手引書

1. (目的)

この手引書は「湘南ライフタウン B 地区藤沢・茅ヶ崎自治会集会所運営・使用規程」に基づき集会所の円滑な運営及び維持管理のため、B 藤沢・B 茅ヶ崎自治会としての必要な事項を定める。

2. (使用者の義務 16 則)

使用者及び使用責任者は、集会所の使用について次のことを遵守しなければならない。

以下の義務を怠ったものについては、次回以降の使用を断られる事がある。

- (1) メール・電話及び「集会所使用 申込書」(様式 1) を用いて集会所担当 の承認を得ること。
- (2) 集会所に設備されている備え付け火気設備 (ガスコンロ・ガス湯沸かし器・ガスストーブ) 以外の持込み・使用してはならない。
- (3) 小型調理器等 (カセットコンロ、ホットプレート、電気ポット等) の使用は事前に集会所担当の了解を得ること。
- (4) 前項に類する器具は集会所に保管してはならない。
- (5) 集会所に保管する物品に品名 ・保管責任者 (部署) を明記したラベルを貼り付ける。
- (6) 諸活動 (手芸 ・ 工作教室等) に必要な小道具 (アイロン、ミシン、小型電動工具等) の使用は可とする。
- (7) 集会所内は全館内禁煙とする。
- (8) 使用後は場所の汚れ具合を確認 し、汚れている場合は掃除をする。
- (9) 使用後は机、椅子等を元の配列に戻すこと。
- (10) 消灯、ガスの元栓閉め、エアコンの OFF、各所の施錠、玄関扉の施錠を確認し所定の「集会所使用報告書」 (様式 2) を提出すること。
- (11) 建物、壁等に無闇に釘を打って傷つけたり、ガムテープ・両面テープ 等による張り紙で、壁を汚してはならない。
- (12) 鍵を借り受けたものはすみやかに「鍵」を返却すること。
- (13) 騒音、紛争に渉る行為、そのほか風紀上好ましくない行動をしないこと。
- (14) 忘れ物をしたり、私物を押入等に置かないこと。
- (15) 押入れ内利用者は不要なものは処分し、整理整頓に努めること。
- (16) やむを得ず、使用許可なく集会所に出入りしたものは、事後速やかにその旨を集会所担当に報告すること。

3. (申込受付業務の交代)

集会所担当の申込受付等の業務を、B 藤沢 自治会 と B 茅ヶ崎自治会 とで期間を定めて交代する。

- (1) B 茅ヶ崎自治会の集会所運営担当業務期間 . . . 西暦偶数年 10 月から翌年 9 月まで
- (2) B 藤沢自治会の集会所運営担当業務期間 . . . 西暦奇数年 10 月から翌年 9 月まで

4. (「鍵」の貸出・返却及び保管管理)

- (1) 集会所の「鍵」について、B 藤沢・B 茅ヶ崎自治会の共有管理とし、両自治会の担当部長が所管管理する。
- (2) 担当部長は自治会役員、自治会が認めた団体には、「集会所合鍵の長期借用願い」(様式 3) に応じて合鍵を長期に貸出し管理させる。
- (3) 前項の団体は預かった「鍵」の管理状況を自治会の求めに応えられるように管理する。
- (4) 集会所を使用する者は、「鍵」の貸出し・返却について集会所担当と事前に電話等で方法・時間を調整する。
- (5) 集会所を使用するため鍵を預かった者は、自治会の合意なく転貸・複製してはならない。
- (6) 集会所の「鍵」の盗難、紛失等があった場合、遅滞なく届出ること。
- (7) 「合鍵」の不正使用、無断複製の疑いが生じた場合、原則として、錠前を交換をする。また、その原因者は交換にかかる費用を負担しなければならない。

5. (帳票)

集会所運営・使用に係る帳票として「様式 1」「様式 2」「様式 3」を定める。

- (1) 様式 1 「集会所使用申込書」
- (2) 様式 2 「集会所使用報告書」
- (3) 様式 3 「集会所合鍵の長期借用願い」

6. (その他)

この手引書に疑義が生じたり、改訂の必要な事項があれば、B 藤沢・B 茅ヶ崎自治会の連絡協議会で協議調整した上で、総務部長は役員会の承認を得る。

付則 この手引書は、B 藤沢 自治会役員会、B 茅ヶ崎自治会役員会の承認を得て、平成 25 年 4 月 1 日以降発効する。

履歴 (1) 平成 25 年 1 月に B 藤沢地区自治会 と B 地区茅ヶ崎自治会 との連絡協議会で協議を重ね 合意し、新しく規程を制定した。それに伴い本手引書を作成し従来の葉は廃止した。

注 1 2 使用者の義務一則 1 6 3 申込受付業務の交代 4 「鍵」の貸出・返却及び保管管理

5 帳票

令和 2 年 3 月 29 日改訂

<参考> : B 茅ヶ崎版

(押入れ内の整理・保管方法について)

集会所を使用するものは、お互いに利便に使用するため、団体は押入れ内に所有物を収納する、整理・保管箱（以下容器という）を置くことができる。

- (1) 容器の保管場所は押入または物入とし、集会所担当が置き場所を指定する。
- (2) 容器は必要とする団体が用意し、1団体あたり1個とし、容器の正面に団体名を表記し、また容器を施錠してはならない。

新規に購入または更新するものは、容器は他団体との識別・整頓を容易にするために、下記の要件を満たすものが望ましい。

市販品、引出式、半透明樹脂製、積重ね可能型、寸法：39＊74＊23cm以内のもの

[推奨品 天馬(株) 押し入れケース TENMA ¥980- (コナン調べ)]

集会所使用申込書

様式 1

B茅ヶ崎・B藤沢 集会所運営部長(担当) 殿

申込日 平成 年 月 日

使用団体 代表者	グループ	なまえ	ところ	でんわ
使用日時	月 日 () 曜日	時 分 ~	時 分	1.洋間 2.和室 3.全館
	月 日 () 曜日	時 分 ~	時 分	1.洋間 2.和室 3.全館
	月 日 () 曜日	時 分 ~	時 分	1.洋間 2.和室 3.全館
	月 日 () 曜日	時 分 ~	時 分	1.洋間 2.和室 3.全館
	月 日 () 曜日	時 分 ~	時 分	1.洋間 2.和室 3.全館
	月 日 () 曜日	時 分 ~	時 分	1.洋間 2.和室 3.全館
使用備品	1.ガス 2.洋机 3.和机 4.イス 5.スツール 6.持込品()			
使用目的	<input type="checkbox"/> (防災隊 支援班) 会議 <input type="checkbox"/> () 同好会活動			参加者 7 () 人
	<input type="checkbox"/> その他 具体的に			

申込人 連絡先	なまえ	堤 ー (B ー)	でんわ
		遠藤 ー	

※1度に申込みするのは、6回分までで、且つ2ヶ月以内に使用するものです。
 ※規程第5条に該当する場合、年間予定表を添えて申込むことができます。

集会所運営担当記入欄

使用許可	月 日	可・否	1.無料	鍵の授受	
目的種別	1.官公庁 2.自治会規約 3.会員主催 4.同好会 5.会員臨時 6.その他 ()				
※有料使用または、その他目的に該当する場合は総務部長の決裁を得る				受付 担当	茅ヶ崎 なまえ 藤沢

キリトリ

集会所使用許可書

許可
担当 茅ヶ崎 なまえ
藤沢

使用代表者	グループ	なまえ
使用日時	月 日 () 曜日	時 分 ~
	月 日 () 曜日	時 分 ~
	月 日 () 曜日	時 分 ~
	月 日 () 曜日	時 分 ~
	月 日 () 曜日	時 分 ~
	月 日 () 曜日	時 分 ~

※上記の太枠線内は申請者が記入して下さい。

下記の事項を必ず遵守して下さい。

1. 使用後は必ず備品の整理・整頓、使用場所の清掃をゴミ、不要物を持ち帰して下さい。
2. 使用後は使用日毎に集会所備付の「集会所使用報告書」でチェックを行い、すみやかに鍵の返却と共に、「集会所使用報告書」を提出して下さい。
3. 許可された日時、時間帯内しか使用できません。時間延長は原則としてできませんので注意願います。
4. 使用規程第4条または第6条に該当する場合は、使用の取消し若しくは使用禁止となる場合があります。
5. 使用に際しては、近隣に迷惑を掛けないよう注意し、集会所使用ににかかる諸規則を守って下さい。

集会所使用報告書		
申込者名		
電話番号		
申込手段	・年間予約 ・メール ・電話 ・その他()	
使用日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分	
使用場所	・洋室 ・和室 ・調理室 ・全館	
使用団体	B 藤沢: B 茅ヶ崎:	
集会所使用予約	済 未	
整頓	現状復帰したか	
清掃	使った場所、物の清掃はしたか	
防火	ガスの元栓は締めたか	
火気	給湯器は消したか	
節電	エアコンのスイッチを OFF にしたか	
最後に玄関の施錠をお忘れなく！		
上記の項目を責任をもって確認しました	使用責任者 電話番号	
確認日時	月 日 時 分	
ヒヤリ・ハット等気付いたこと：		

集会所使用報告書		
申込者名		
電話番号		
申込手段	・年間予約 ・メール ・電話 ・その他()	
使用日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分	
使用場所	・洋室 ・和室 ・調理室 ・全館	
使用団体	B 藤沢: B 茅ヶ崎:	
集会所使用予約	済 未	
整頓	現状復帰したか	
清掃	使った場所、物の清掃はしたか	
防火	ガスの元栓は締めたか	
火気	給湯器は消したか	
節電	エアコンのスイッチを OFF にしたか	
最後に玄関の施錠をお忘れなく！		
上記の項目を責任をもって確認しました	使用責任者 電話番号	
確認日時	月 日 時 分	
ヒヤリ・ハット等気付いたこと：		

